

別紙

工事目録 1

随意契約結果及び契約の内容

工 事 名	佐賀(5)駐屯地新設土木その他工事(技術協力業務対象工事(その1))
工 事 概 要	切盛土約280,000m ³ 、工事用道路一式、仮設調整池一式、仮設水路一式、撤去工事(舗装・側溝等)一式、仮設工事(鋼矢板、濁水処理プラント・水替ポンプ・敷鉄板・仮囲い・交通誘導員等)一式
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	支出負担行為担当官 九州防衛局長 伊藤哲也 福岡県福岡市博多区博多駅東2-10-7
契 約 年 月 日	令和5年5月2日
契 約 業 者 名	佐賀(4)駐屯地新設土木その他設計に係る技術協力業務対象工事 大成建設・鴻池組・松尾建設 建設共同企業体
契 約 業 者 の 住 所	福岡県福岡市博多区住吉4-1-27
契 約 金 額	14,212,000,000円(税込み)
予 定 価 格	14,221,577,014円(税込み)
随 意 契 約 に よ る こ と と し た 理 由	本案件は、周辺海域のノリ養殖に配慮した排水とすることが必要であること、有明粘土が堆積する軟弱地盤上に駐機場や格納庫等の多数の施設を早期に整備することなどから、極めて特殊な条件下での施工になる。このような条件のもと、本案件に係る施工を早期かつ確実に実施するためには、仕様の前提となる条件を確定できない早期の段階から、施工を念頭に置いた技術的な知見を検討に反映することが必要である。このような状況下で、高度で専門的な施工の知見等を設計業務に反映させる必要があるため、設計段階から施工者独自のノウハウを取り入れる発注方式(技術提案・交渉方式(技術協力・施工タイプ))を採用し、技術提案を求めた。 選定にあたっては、「技術協力業務の実施に関する提案」、「周辺海域のノリ養殖への影響に配慮した駐屯地からの排水(雨水排水及び汚水処理水)施設に関する提案」、「軟弱地盤上に整備する駐機場や格納庫等の一連の工事における、施工期間の短縮を意識した施工上の課題と対応策に関する提案」及び「工事期間中に不測の降雨量があった場合の対策に関する提案」について、技術提案書を審査した結果、(4)駐屯地新設土木その他設計に係る技術協力業務対象工事 大成建設・鴻池組・松尾建設 建設共同企業体を優先交渉権者とし、当該技術を反映する業務を契約締結した。 本工事は、この技術提案に基づく工事を行うものであり、技術提案者である佐賀(4)駐屯地新設土木その他設計に係る技術協力業務対象工事 大成建設・鴻池組・松尾建設 建設共同企業体が工事の実施が可能な唯一の者である。 よって、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定に基づき随意契約を行う。
工 事 場 所	佐賀県佐賀市
工 事 種 別	土木一式工事 及び 建築一式工事
工 期 (自)	令和5年5月3日
工 期 (至)	令和7年6月30日
備 考	

工事目録 2

別 紙

随意契約結果及び契約の内容

工 事 名	佐賀（５）駐屯地新設土木その他工事（技術協力業務対象工事（その２））
工 事 概 要	本工事は、現在契約中である「佐賀（４）駐屯地新設土木その他設計に係る技術協力業務」に係る対象工事である。 （土木分） ・敷地造成工事 一式 ・地盤改良工事 一式 ・ボックスカルバート工事 一式 ・駐機場工事 一式 ・誘導路工事 一式 ・地下貯留槽 一式 ・仮設工事 一式 （建築分） ・格納庫等 杭工事 一式 ・既設建物（５棟）解体 一式 （設備分） ・航空灯火設備 一式 ・既設建物解体に係る付帯電気、機械 一式
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	支出負担行為担当官 九州防衛局長 江原康雄 福岡県福岡市博多区博多駅東２－１０－７
契 約 年 月 日	令和５年７月３１日
契 約 業 者 名	佐賀（４）駐屯地新設土木その他設計に係る技術協力業務対象工事 - 大成建設・鴻池組・松尾建設 建設共同企業体
契 約 業 者 の 住 所	福岡県福岡市博多区住吉４－１－２７
契 約 金 額	６３，９２１，０００，０００円（税込み）
予 定 価 格	６３，９３８，３２０，６７５円（税込み）
随 意 契 約 に よ る こ と と し た 理 由	本案件は、周辺海域のノリ養殖に配慮した排水とすることが必要であること、有明粘土が堆積する軟弱地盤上に駐機場や格納庫等の多数の施設を早期に整備する必要があることなどから、極めて特殊な条件下での施工になる。このような条件のもと、本案件に係る施工を早期かつ確実に実施するためには、仕様の前提となる条件を確定できない早期の段階から、施工を念頭に置いた技術的な知見を検討に反映することが必要である。このような状況下で、高度で専門的な施工の知見等を設計業務に反映させる必要があるため、設計段階から施工者独自のノウハウを取り入れる発注方式（技術提案・交渉方式（技術協力・施工タイプ））を採用し、技術提案を求めた。 選定にあたっては、「技術協力業務の実施に関する提案」、「周辺海域のノリ養殖への影響に配慮した駐屯地からの排水（雨水排水及び汚水処理水）施設に関する提案」、「軟弱地盤上に整備する駐機場や格納庫等の一連の工事における、施工期間の短縮を意図した施工上の課題と対応策に関する提案」及び「工事期間中に不測の降雨量があった場合の対策に関する提案」について、技術提案書を審査した結果、事業目的達成のために総合的に最も評価の高い技術提案を行った佐賀（４）駐屯地新設土木その他設計に係る技術協力業務対象工事 大成建設・鴻池組・松尾建設・建設共同企業体を優先交渉権者とし、当該技術を反映する業務を契約締結した。 本工事は、この技術提案に基づく工事を行うものであり、技術提案者である佐賀尾建設 建設共同企業体が工事の実施が可能な唯一の者である。 よって、会計法第２９条の３第４項及び予算決算及び会計令第１０２条の４第３号の規定に基づき随意契約を行う。
工 事 場 所	佐賀県佐賀市
工 事 種 別	土木一式工事 及び 建築一式工事
工 期（自）	令和５年８月１日
工 期（至）	令和７年６月３０日
備 考	

工 事 名	佐賀(5)駐屯地新設土木その他工事(技術協力業務対象工事(その3))
工 事 概 要	本工事は、現在契約中である「佐賀(4)駐屯地新設土木その他設計に係る技術協力業務」に係る対象工事である。 (建築分) ・隊庁舎新設(鉄骨造 8階建て/延べ面積 約19,300㎡) ・格納庫1新設(鉄骨造平屋建て・鉄筋コンクリート造平屋建て/延べ面積 約5,500㎡) ・格納庫2新設(鉄骨造平屋建て・鉄筋コンクリート造平屋建て/延べ面積 約6,100㎡) ・格納庫3新設(鉄骨造平屋建て・鉄筋コンクリート造平屋建て/延べ面積 約8,300㎡) 隊庁舎新設に係る基礎工事及び鉄骨工事の一部、外装の一部 格納庫1、2及び3新設に係る基礎工事、鉄骨工事の一部 (土木分) ・隊庁舎新設(鉄骨造 8階建て/延べ面積 約19,300㎡)、格納庫1新設(鉄骨造平屋建て、鉄筋コンクリート造平屋建て/延べ面積 約5,500㎡)、格納庫2新設(鉄骨造平屋建て、鉄筋コンクリート造平屋建て/延べ面積 約6,100㎡)、格納庫3新設(鉄骨造平屋建て、鉄筋コンクリート造平屋建て/延べ面積 約8,300㎡)、管理棟(鉄筋コンクリート造/延べ面積約860㎡)及び整備場(鉄筋コンクリート造/延べ面積 約730㎡)に係る付帯土木一式 ・地上式燃料タンク(1,200KL) 2基 (設備分) ・自家発電設備 一式
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	支出負担行為担当官 九州防衛局長 江原康雄 福岡県福岡市博多区博多駅東2-10-7
契 約 年 月 日	令和5年10月31日
契 約 業 者 名	佐賀(4)駐屯地新設土木その他設計に係る技術協力業務対象工事 大成建設・鴻池組・松尾建設 建設共同企業体
契 約 業 者 の 住 所	福岡県福岡市博多区住吉4-1-27
契 約 金 額	10,936,200,000円(税込み)
予 定 価 格	10,939,891,083円(税込み)
随 意 契 約 に よ る 事 実 と し た 理 由	本案件は、周辺海域のノリ養殖に配慮した排水とする必要があること、有明粘土が堆積する軟弱地盤上に駐機場や格納庫等の多数の施設を早期に整備する必要があることなどから、極めて特殊な条件下での施工になる。このような条件のもと、本案件に係る施工を早期かつ確実に実施するためには、仕様の前提となる条件を確定できない早期の段階から、施工を念頭に置いた技術的な知見を検討に反映することが必要である。この工者独自のノウハウを取り入れる発注方式(技術提案・交渉方式(技術協力・施工タイプ))を採用し、技術選定にあたっては、「技術協力業務の実施に関する提案」、「周辺海域のノリ養殖への影響に配慮した駐屯地からの排水(雨水排水及び汚水処理水)施設に関する提案」、「軟弱地盤上に整備する駐機場や格納庫等の一連の工事における、施工期間の短縮を意識した施工上の課題と対応策に関する提案」及び「工事期間中に不測の降雨量があった場合の対策に関する提案」について、技術提案書を審査した結果、目的達成のために総合的に最も評価の高い技術提案を行った佐賀(4)駐屯地新設土木その他設計に係る技術協力業務対象工事 大成建設・鴻池組・松尾建設 建設共同企業体を優先交渉権者とし、当該技術を反映する業務を契約締結した。 本工事は、この技術提案に基づく工事を行うものであり、技術提案者である佐賀(4)駐屯地新設土木その他設計に係る技術協力業務対象工事 大成建設・鴻池組・松尾建設 建設共同企業体が工事の実施に最も適しているため、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定に基づき随意契約を行う。
工 事 場 所	佐賀県佐賀市
工 事 種 別	土木一式工事 及び 建築一式工事
工 期 (自)	令和5年11月1日
工 期 (至)	令和7年6月30日
備 考	

工事目録4

随意契約結果及び契約の内容

別紙

工 事 名	佐賀(5)駐屯地新設土木その他工事(技術協力業務対象工事(その4))
工 事 概 要	本工事は、現在契約中である「佐賀(4)駐屯地新設土木その他設計に係る技術協力業務」に係る対象工事である。 (土木分) ・2つの樋門からの排水施設 一式
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	支出負担行為担当官 九州防衛局長 江原康雄 福岡県福岡市博多区博多駅東2-10-7
契 約 年 月 日	令和5年10月31日
契 約 業 者 名	佐賀(4)駐屯地新設土木その他設計に係る技術協力業務対象工事 大成建設・鴻池組・松尾建設 建設共同企業体
契 約 業 者 の 住 所	福岡県福岡市博多区住吉4-1-27
契 約 金 額	5,843,200,000円(税込み)
予 定 価 格	5,844,224,141円(税込み)
随 意 契 約 に よ る こ と と し た 理 由	本案件は、周辺海域のノリ養殖に配慮した排水とする必要があることなどから、極めて特殊な条件下での施工になる。このような条件のもと、本案件に係る施工を早期かつ確実に実施するためには、仕様の前提となる条件を確定できない早期の段階から、施工を念頭に置いた技術的な知見を検討に反映することが必要である。このような状況下で、高度で専門的な施工の知見等を設計業務に反映させる必要があるため、設計段階から施工者独自のノウハウを取り入れる発注方式(技術提案・交渉方式(技術協力・施工タイプ))を採用し、技術提案を求めた。 選定にあたっては、目的達成のために総合的に最も評価の高い技術提案を行った佐賀(4)駐屯地新設土木その他設計に係る技術協力業務対象工事 大成建設・鴻池組・松尾建設 建設共同企業体を優先交渉権者とし、当該技術を反映する業務を契約締結した。 本工事は、この技術提案に基づく工事を行うものであり、技術提案者である佐賀(4)駐屯地新設土木その他設計に係る技術協力業務対象工事 大成建設・鴻池組・松尾建設 建設共同企業体が工事の実施に最も適した者である。 よって、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定に基づき随意契約を行う。
工 事 場 所	佐賀県佐賀市
工 事 種 別	土木一式工事 及び 建築一式工事
工 期 (自)	令和5年11月1日
工 期 (至)	令和7年5月31日
備 考	

随意契約結果及び契約の内容

工事名	佐賀(5)駐屯地新設土木その他工事(技術協力業務対象工事(その5))
工事概要	(建築分) ・隊庁舎新設(鉄骨造 8階建て/延べ面積 約20,600㎡) ・格納庫1新設(鉄骨造平屋建て・鉄筋コンクリート造平屋建て/延べ面積 約5,900㎡) ・格納庫2新設(鉄骨造平屋建て・鉄筋コンクリート造平屋建て/延べ面積 約6,400㎡) ・格納庫3新設(鉄骨造平屋建て・鉄筋コンクリート造平屋建て/延べ面積 約8,500㎡) ・整備場新設(鉄筋コンクリート造平屋建て/延べ面積 約730㎡) ・管理棟新設(鉄筋コンクリート造2階建て/延べ面積 約860㎡) ・給油事務所新設(鉄筋コンクリート造平屋建て/延べ面積 約20㎡) ・警衛所新設(鉄筋コンクリート造平屋建て/延べ面積 約250㎡) ・哨所1新設(鉄筋コンクリート造平屋建て/延べ面積 約4㎡) ・哨所2新設(鉄筋コンクリート造平屋建て/延べ面積 約4㎡) ・給油ポンプ室新設(鉄筋コンクリート造平屋建て/延べ面積 約70㎡) ・消火ポンプ室新設(鉄筋コンクリート造平屋建て/延べ面積 約40㎡) ・航空燃料上屋新設(鉄骨造平屋建て/延べ面積 約20㎡) ・車両燃料上屋新設(鉄骨造平屋建て/延べ面積 約30㎡) ・油脂庫新設(鉄筋コンクリート造平屋建て/延べ面積 約70㎡) ・ボンベ庫新設(鉄筋コンクリート造平屋建て/延べ面積 約40㎡) ・門柱・門扉新設(鉄筋コンクリート造) ※工事範囲 「隊庁舎新設」に係る杭工事、土工事(山留め除く)、基礎工事、鉄骨工事(本体鉄骨、外装材受鉄骨、鉄骨階段、鋼製床、耐火被覆)以外の全て、「格納庫1、2及び3新設」に係る杭工事、基礎工事以外の全て、「整備場、管理棟、給油事務所、警衛所、哨所1、哨所2、給油ポンプ室、消火ポンプ室、航空燃料上屋、車両燃料上屋、油脂庫、ボンベ庫、門柱・門扉」に係る建築工事の全て (土木分) ・上記工事に係る付帯土木工事 一式 (設備分) 一式 ・上記工事に係る付帯設備工事 ・構内配電線路工事 一式 ・構内通信線路工事 一式
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	支出負担行為担当官 九州防衛局長 江原康雄福岡県福岡市博多区博多駅東2-10-7
契約年月日	令和6年3月28日
契約業者名	佐賀(4)駐屯地新設土木その他設計に係る技術協力業務対象工事大成建設・鴻池組・松尾建設建設共同企業体
契約業者の住所	福岡県福岡市博多区住吉4-1-27
契約金額	53,042,220,000円(税込み)
予定価格	53,043,224,451円(税込み)
随意契約による理由	本案件は、周辺海域のノリ養殖に配慮した排水とすることなどから、極めて特殊な条件下での施工になる。このような条件のもと、本案件に係る施工を早期かつ確実に実施するためには、仕様の前提となる条件を確定できない早期の段階から、施工を念頭に置いた技術的な知見を検討し反映することが必要である。このような状況下で、高度で専門的な施工の知見等を設計業務に反映させる必要があるため、設計段階から施工者独自のノウハウを取り入れる発注方式(技術提案・交渉方式(技術協力・施工タイプ))を採用し、技術提案を求めた。 選定にあたっては、「技術協力業務の実施に関する提案」、「周辺海域のノリ養殖への影響に配慮した駐屯地からの排水(雨水排水及び汚水処理水)施設に関する提案」、「軟弱地盤上に整備する駐機場や格納庫等の一連の工事における、施工期間の短縮を意図した施工上の課題と対応策に関する提案」及び「工事期間中に不測の降雨量があった場合の対策に関する提案」について、技術提案書を審査した結果、目的達成のために総合的に最も評価の高い技術提案を行った佐賀(4)駐屯地新設土木その他設計に係る技術協力業務対象工事 大成建設・鴻池組・松尾建設 建設共同企業体を優先交渉権者とし、当該技術を反映する業務を契約締結した。 本工事は、この技術提案に基づく工事を行うものであり、技術提案者である佐賀(4)駐屯地新設土木その他設計に係る技術協力業務対象工事 大成建設・鴻池組・松尾建設 建設共同企業体が工事の実施に最も適した者である。 よって、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定に基づき随意契約を行う。

工 事 場 所	佐賀県佐賀市
工 事 種 別	土木一式工事、建築一式工事及び設備一式工事
工 期 (自)	令和6年3月29日
工 期 (至)	令和7年6月30日ただし、各建築物の屋外仕上工事、試運転調整以外及び地下貯留槽（駐車場）の一部については令和7年3月14日までとする。
備 考	

別 紙

工事目録 6

随意契約結果及び契約の内容

工 事 名	佐賀(5)駐屯地新設土木その他工事 (技術協力業務対象工事(その6))
工事概要	(土木分) ・ 2つの樋門からの排水施設新設に係る付帯土木工事 一式 (設備分) ・ 2つの樋門からの排水施設新設に係る付帯電気工事 一式 ・ 構内配電線路工事 一式
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	支出負担行為担当官 九州防衛局長 江原康雄福岡県福岡市博多区博多駅東2-10-7
契約 年 月 日	令和6年3月28日
契約 業 者 名	佐賀(4)駐屯地新設土木その他設計に係る技術協力業務対象工事大成建設・鴻池組・松尾建設 建設共同企業体
契約 業 者 の 住 所	福岡県福岡市博多区住吉4-1-27
契 約 金 額	21,112,080,000円(税込み)
予 定 価 格	21,112,181,794円(税込み)
契 約 に よ る 理 由	本案件は、周辺海域のノリ養殖に配慮した排水とする必要があることなどから、極めて特殊な条件下での施工になる。このような条件のもと、本案件に係る施工を早期かつ確実に実施するためには、仕様の前提となる条件を確定できない早期の段階から、施工を念頭に置いた技術的な知見を検討して反映することが必要である。このような状況下で、高度で専門的な施工の知見等を設計業務に反映させる必要があるため、設計段階から施工者独自のノウハウを取り入れる発注方式(技術提案・交渉方式(技術協力・施工タイプ))を採用し、技術提案を求めた。 選定にあたっては、目的達成のために総合的に最も評価の高い技術提案を行った佐賀(4)駐屯地新設土木その他設計に係る技術協力業務対象工事 大成建設・鴻池組・松尾建設 建設共同企業体を優先交渉権者とし、当該技術を反映する業務を契約締結した。 本工事は、この技術提案に基づく工事を行うものであり、技術提案者である佐賀(4)駐屯地新設土木その他設計に係る技術協力業務対象工事 大成建設・鴻池組・松尾建設 建設共同企業体が工事の実施に最も適した者である。 よって、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定に基づき随意契約を行う。
工 事 場 所	佐賀県佐賀市
工 事 種 別	土木一式工事 及び 設備一式工事

工	期 (自)	令和6年3月29日
工	期 (至)	令和7年5月31日ただし、一時貯留池流入施設、海水取水ポンプ場、海水取水ピット、堤防乗越配管架台、地盤改良工、受変電設備については、令和7年3月14日までとする。
備	考	